

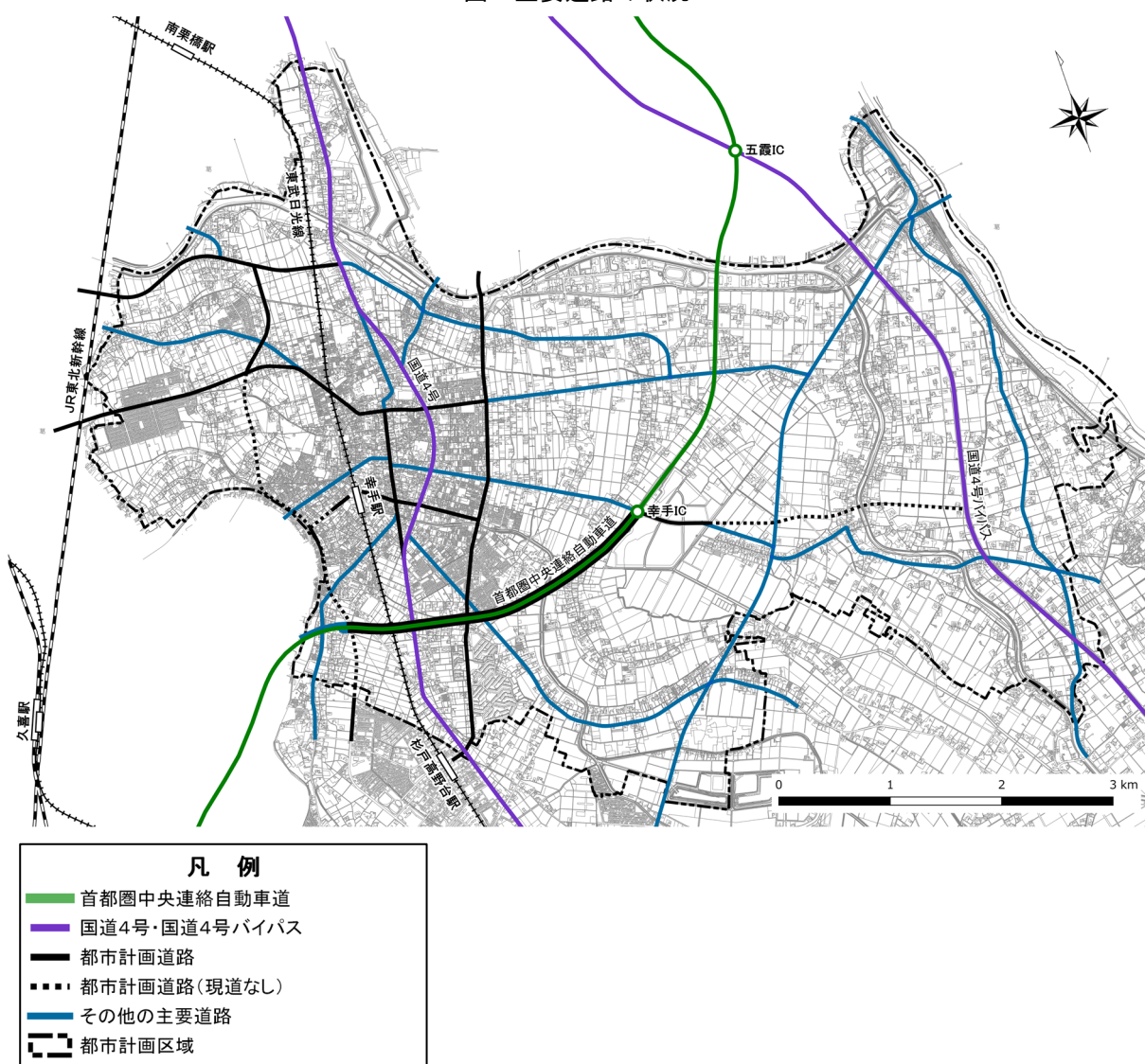
## 6 都市基盤

### (1) 道路

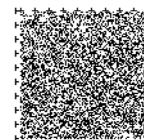
#### 【広域幹線道路の整備による交通利便性の向上】

- ①広域幹線道路として国道4号及び国道4号バイパスがあり、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、同幸手ICが平成27年（2015年）に供用開始され、交通利便性が飛躍的に向上しています。
- ②市内の都市計画道路の総延長は約38kmで、うち整備完了区間は約25kmとなっています。

図 主要道路の状況



出典：幸手市都市計画図

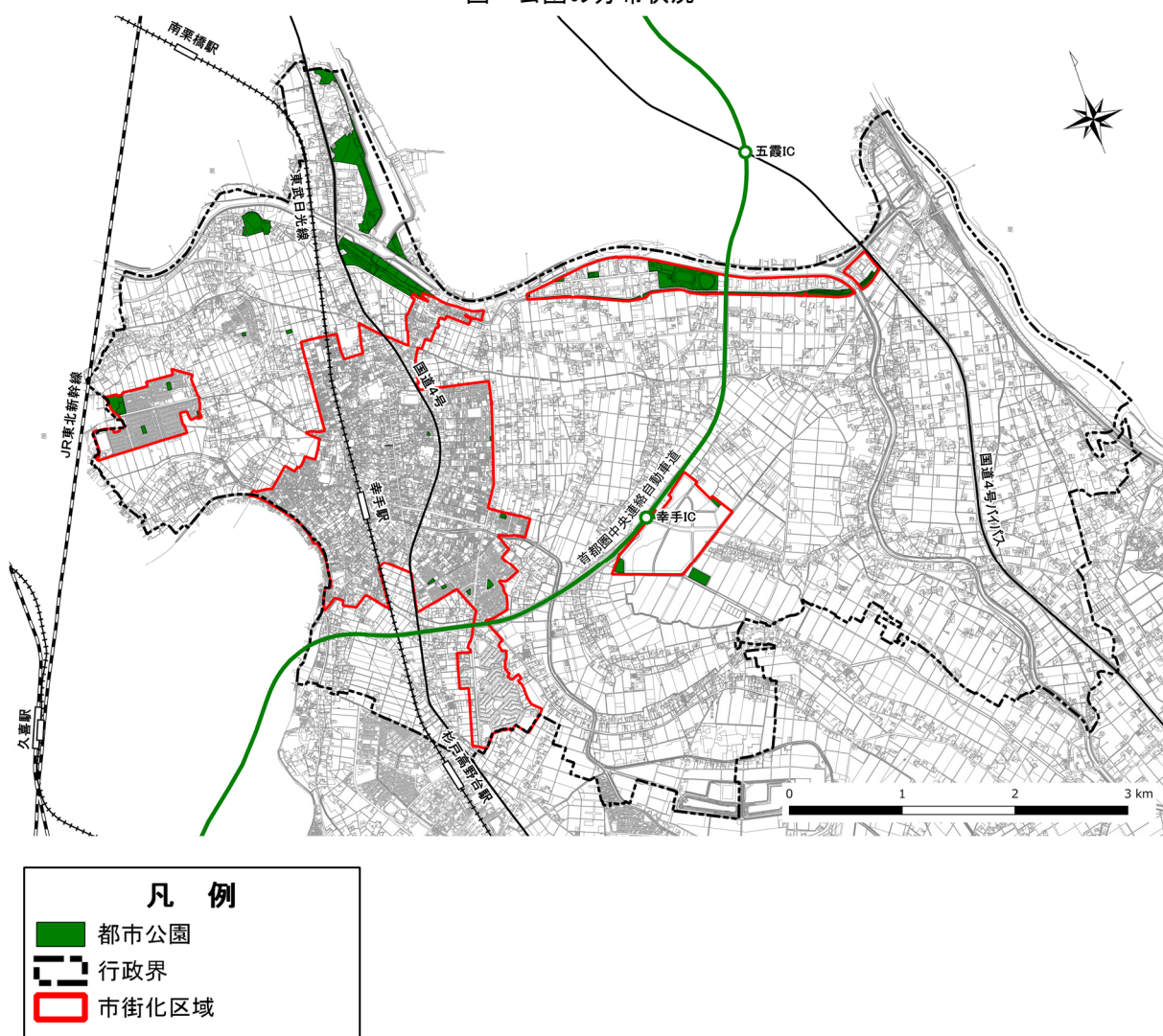


## (2) 公園

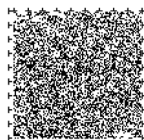
### 【県営権現堂公園をはじめ市内各所に配置されている都市公園】

- ①市内の都市公園は26か所、合計約45haが整備されています。
- ②埼玉県が公表する市町村別都市公園整備現況（令和2年（2020年）3月31日現在）によれば、本市の都市公園の1人あたり公園面積は8.87㎡であり、埼玉県平均（都市計画区域内）の7.02㎡を上回っています。
- ③市街地の周辺部においては、埼玉県とともに県営権現堂公園のさらなる整備が進められているほか、工業団地周辺においても公園が設置されています。
- ④幸手駅周辺を含む中心市街地においては、都市公園が少ない状況です。

図 公園の分布状況



出典：都市計画基礎調査（H27年）

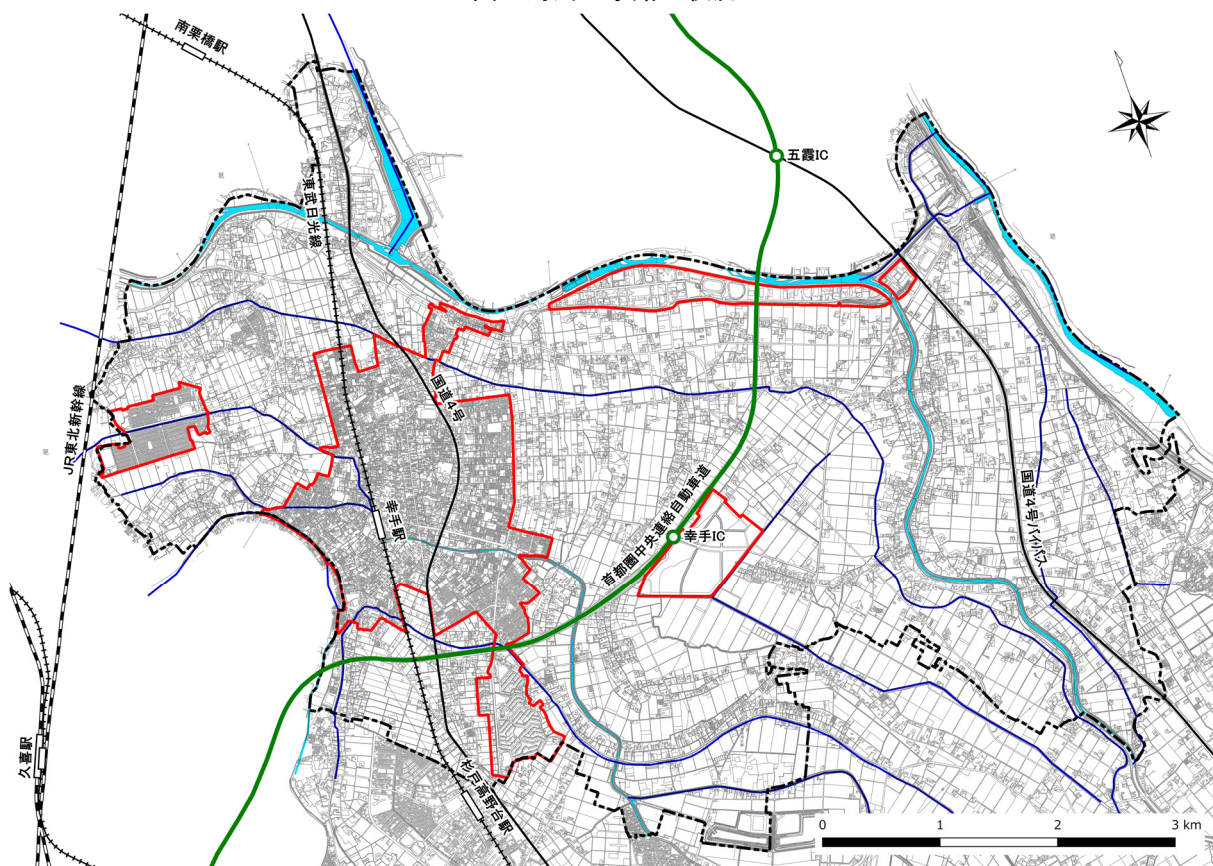


## (3) 河川・水路

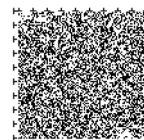
## 【市内に多く流れる河川・水路】

- ①市内には、江戸川・中川・倉松川の3本の一級河川をはじめ、準用河川・普通河川・用水路等が多く流れています。

図 河川・水路の状況



| 凡 例                                                                                               |       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <span style="color: blue;">—</span>                                                               | 水路    |
| <span style="color: cyan;">—</span>                                                               | 河川    |
| <span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> | 行政界   |
| <span style="border: 2px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>    | 市街化区域 |

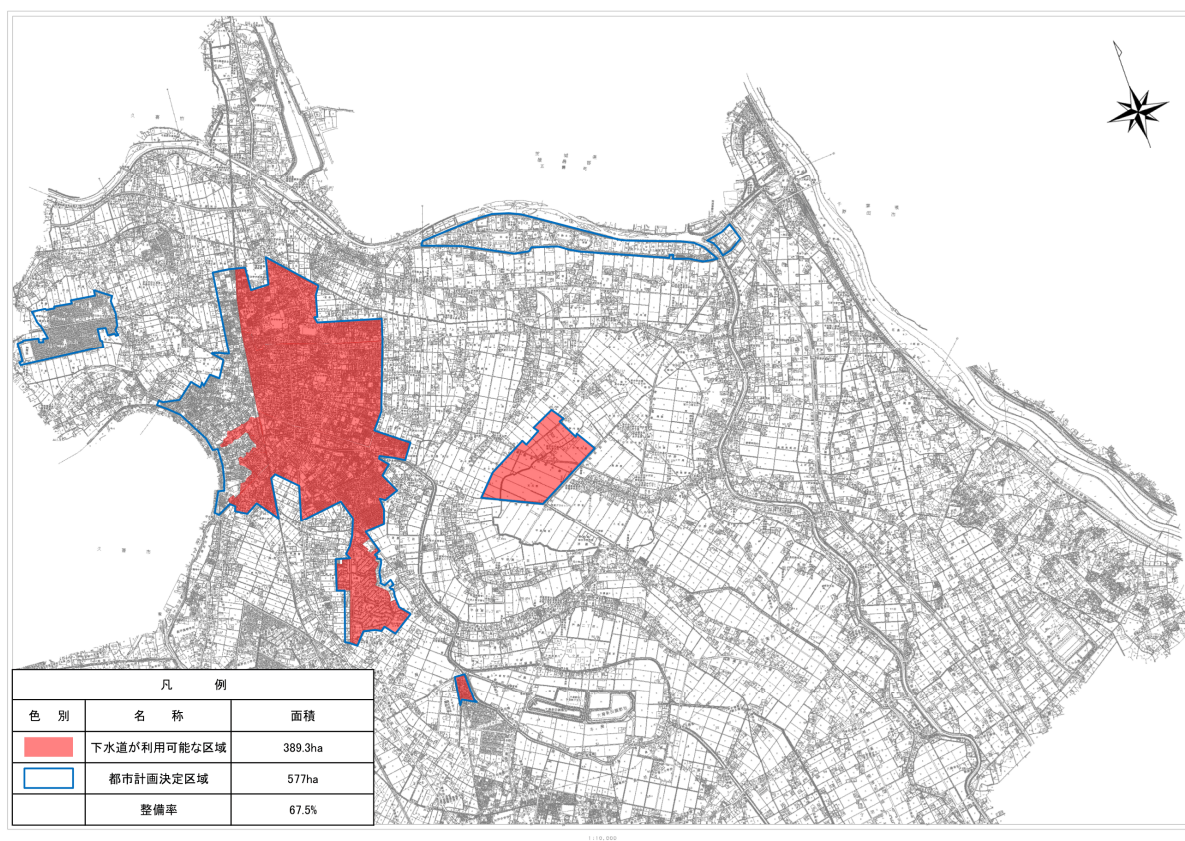


#### （４）公共下水道

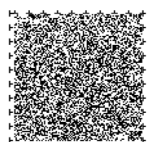
##### 【計画決定された区域のうち約６割で整備が完了】

- ①市内の公共下水道の整備状況については、令和２年（２０２０年）４月１日時点の整備率は６７．５％となっています。
- ②人口比でみる普及率は４６．５％であり、埼玉県平均の８１．９％に比べて低い水準にあります。
- ③今後も市街化区域内の整備完了を目指して、主に東武鉄道西側の地域において事業を展開していく予定です。

図 公共下水道の状況



出典：下水道課資料

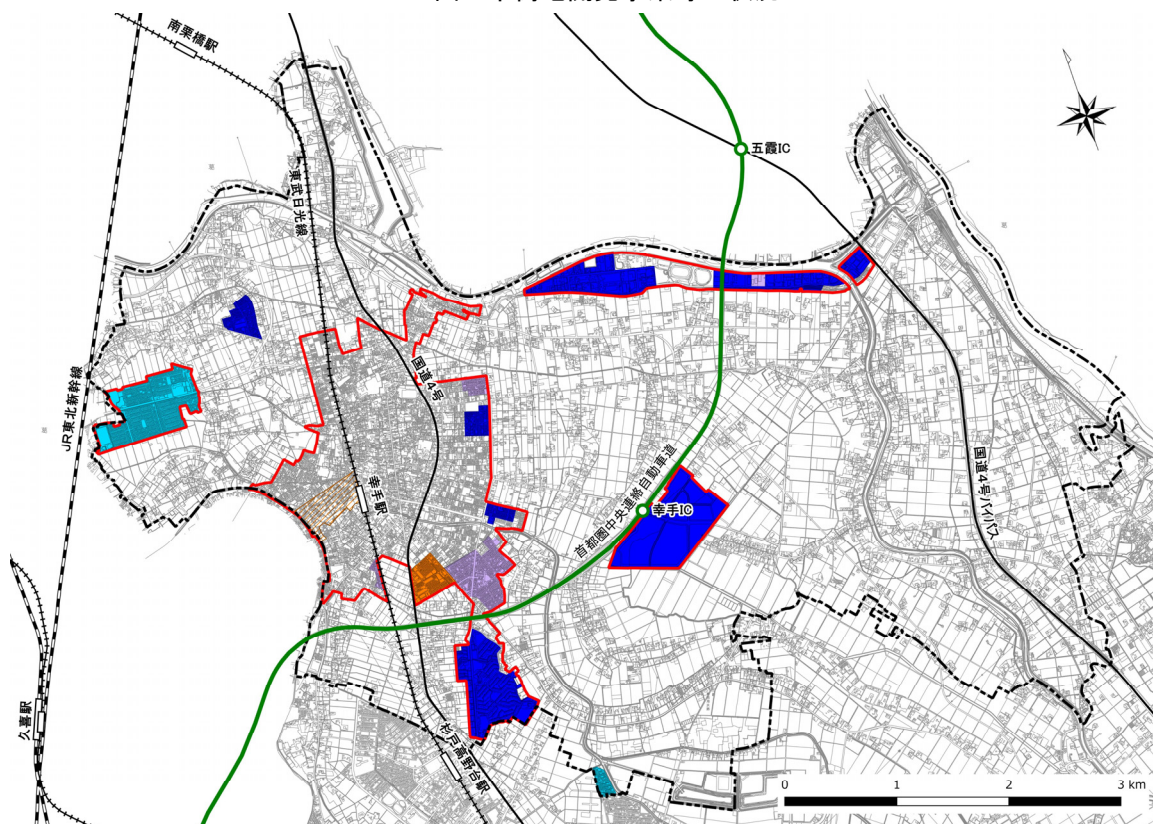


## (5) 市街地開発事業等

## 【計画的な事業の推進による良好な市街地・工業団地の形成】

- ①昭和43年（1968年）以降、本市の宅地開発や工業団地開発を進めてきました。
- ②このうち、現在、幸手駅西口地区では、駅西口の開設にあわせて、西口停車場線等の都市計画道路の整備等、地域の利便性や快適性を高めるために、土地区画整理事業を推進しています。
- ③近年では、幸手IC東側地区における産業団地の整備等、本市の産業経済の振興に大きな影響をもたらす事業を進めてきました。

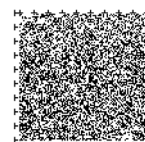
図 市街地開発事業等の状況



## 凡 例

- 市街地開発事業(実施中)
- 市街地開発事業(完了)
- 市街化区域内の1ha以上の開発行為(完了)
- 市街化調整区域内の1ha以上の開発行為(完了)
- 1ha以上の公的開発(完了)
- 都市計画区域
- 市街化区域

出典：都市計画課資料



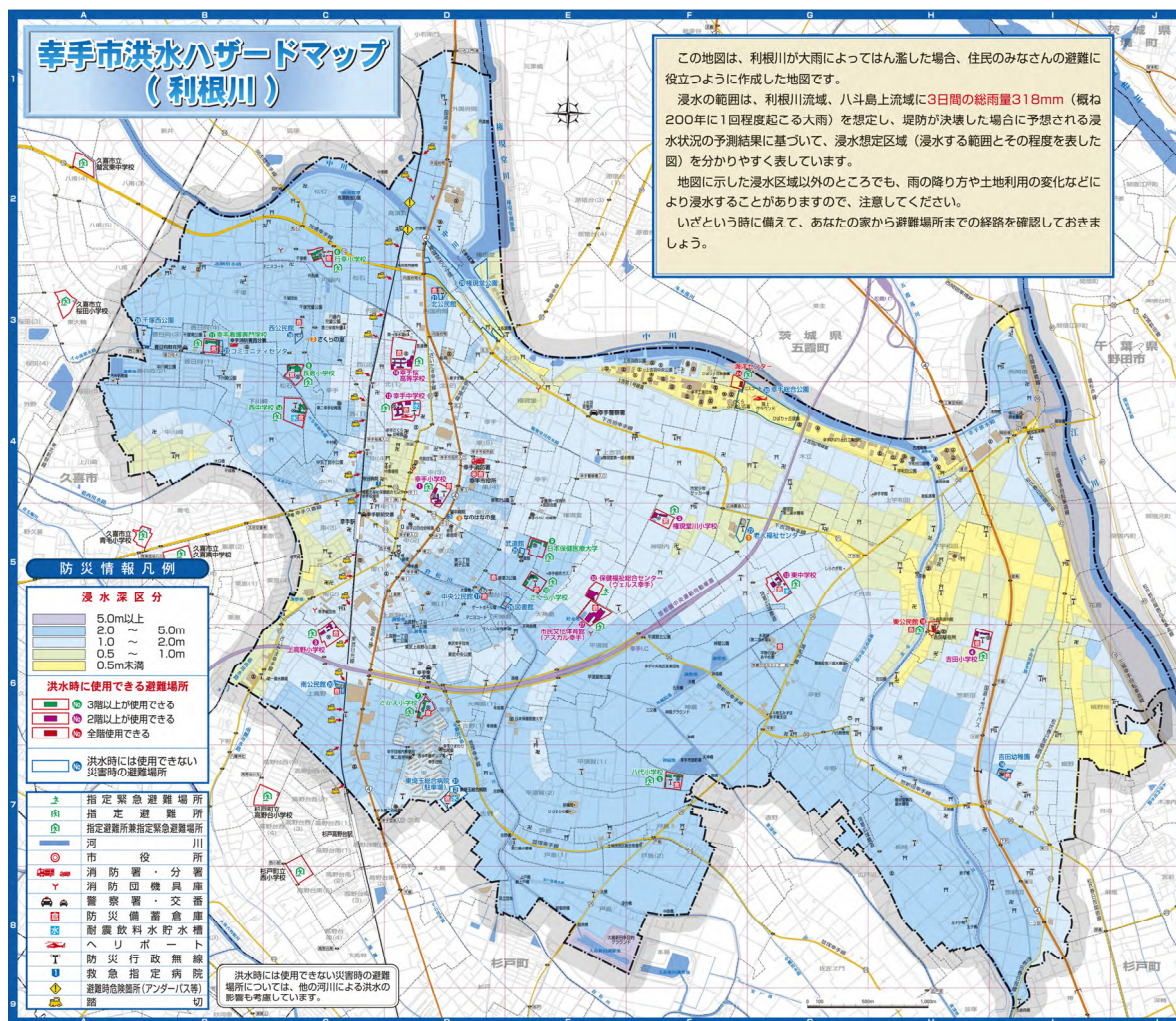
## 7 災害の発生が懸念されるエリア

### (1) 浸水想定区域（利根川）

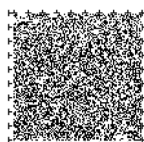
#### 【市内全域における利根川の浸水想定区域の存在】

- ①大雨時に利根川が氾濫した場合の浸水想定区域は、市内全域に存在しています。
- ②想定される浸水深としては、幸手駅周辺等の中心市街地において、0.5m～2.0m、その他の市街化区域内の市街地においても、2.0m～5.0mの浸水が想定されています。

図 浸水想定区域（利根川）



出典：幸手市洪水ハザードマップ（H28年）

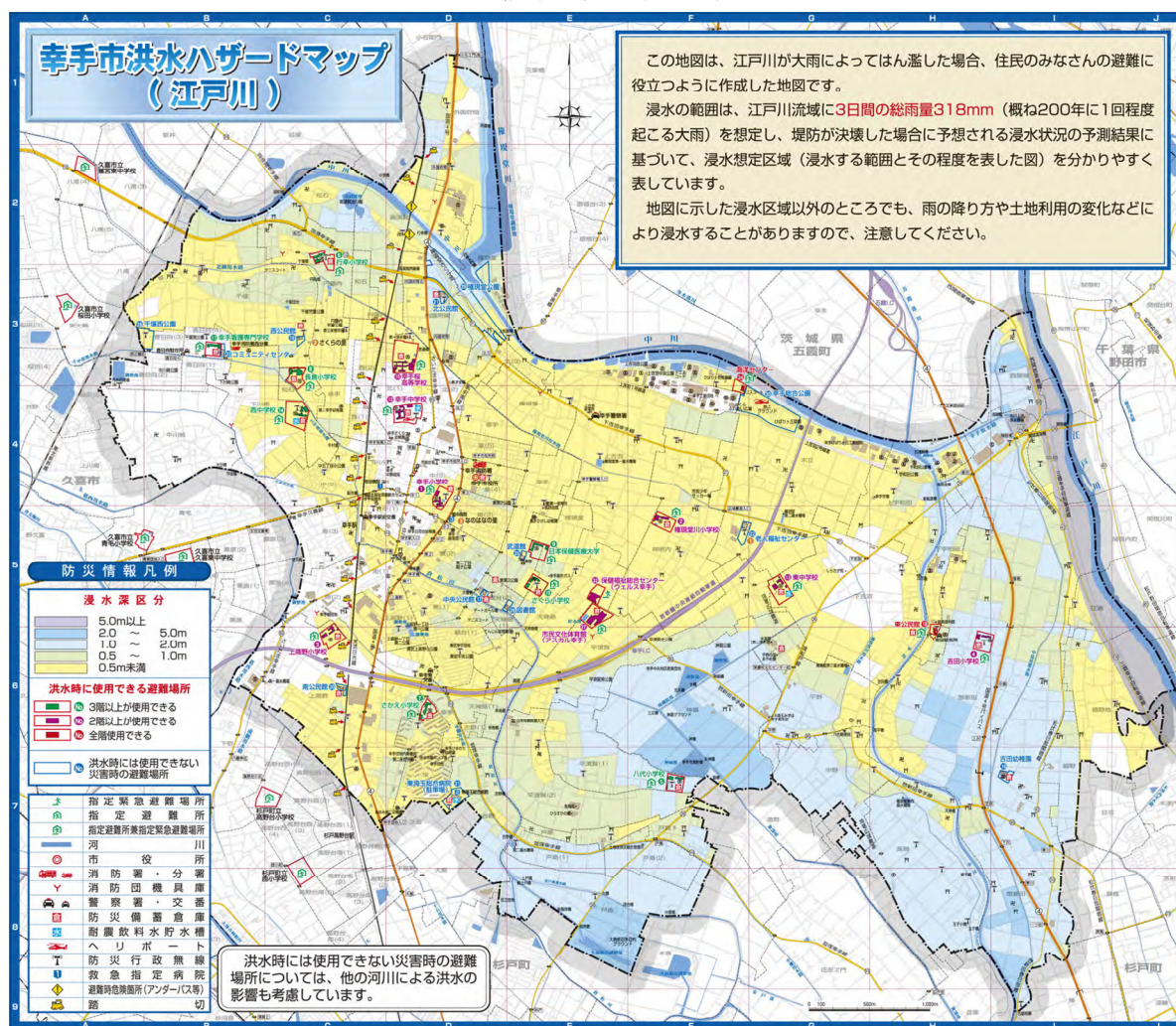


## (2) 浸水想定区域（江戸川）

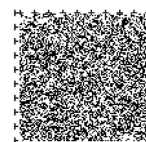
## 【市内全域に指定されるなか、市南東部で見られる高い浸水深】

- ①大雨時に江戸川が氾濫した場合の浸水想定区域は、おおむね市内全域に存在しています。
- ②想定される浸水深としては、おおむねの範囲において0.5m未満の浸水が想定されていますが、このうち、市南東部において、1.0m～5.0mの浸水が想定されている箇所があります。

図 浸水想定区域（江戸川）



出典：幸手市洪水ハザードマップ（H28年）

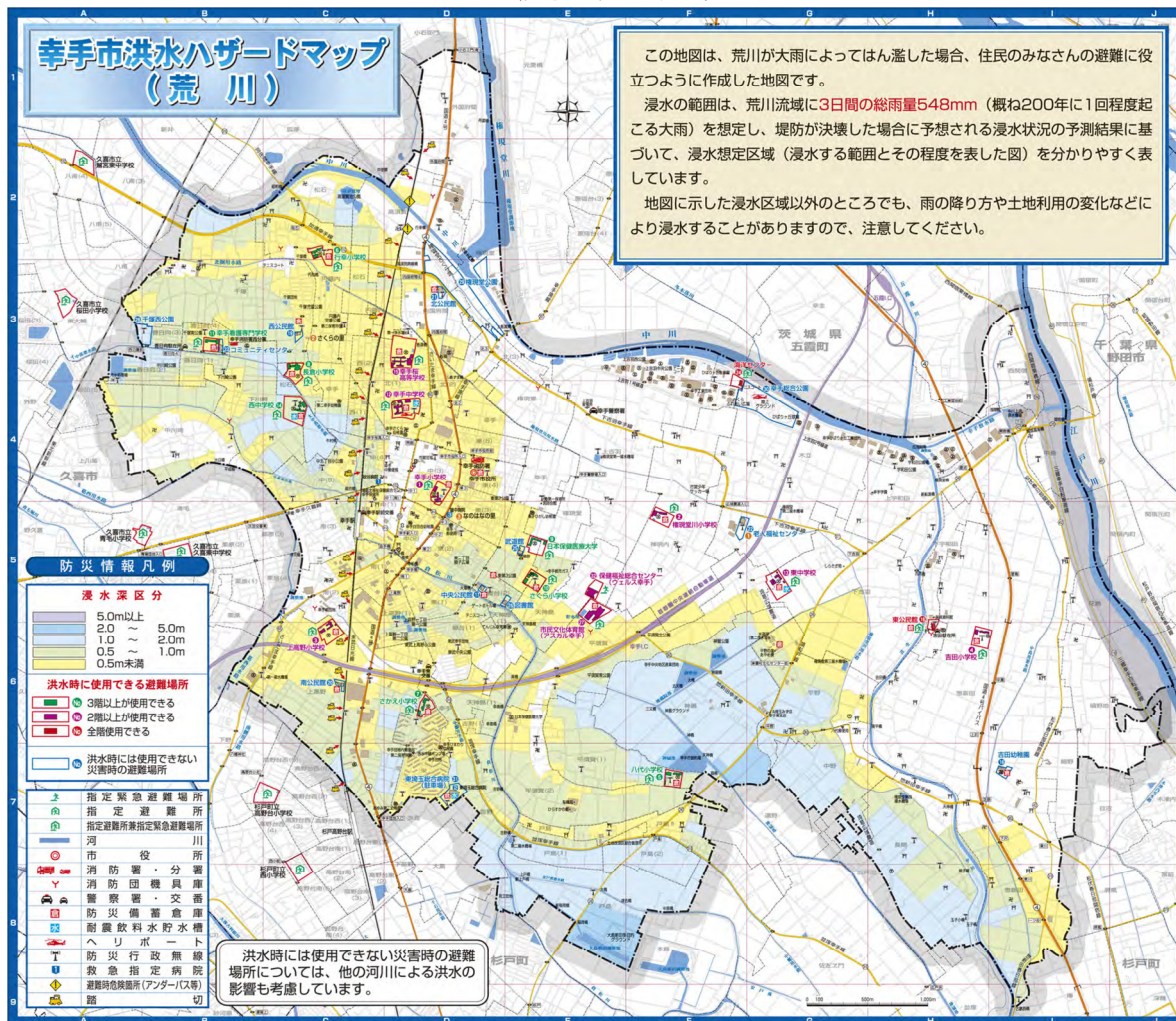


### (3) 浸水想定区域（荒川）

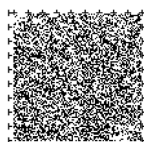
#### 【主に市南部・西部における荒川の浸水想定区域の存在】

- ①大雨時に荒川が氾濫した場合の浸水想定区域は、主に市南部・西部に存在しています。
- ②おおむねの範囲において、0.5m未満の浸水が想定されていますが、市南部では、1.0m～5.0mの浸水が想定されている箇所があります。

図 浸水想定区域（荒川）



出典：幸手市洪水ハザードマップ（H28年）

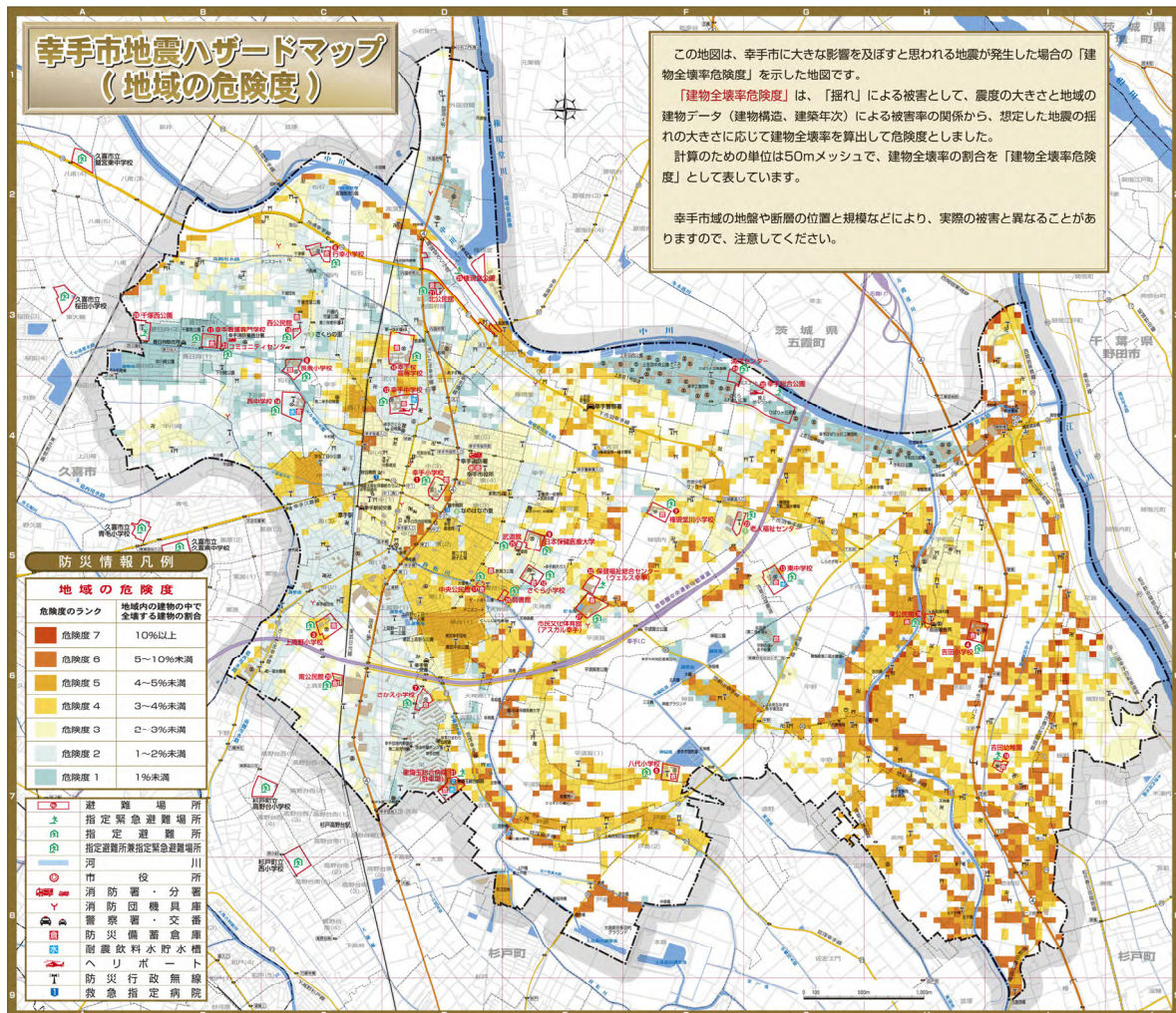


## (4) 地震発生時の地域の危険度

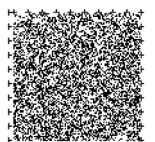
## 【主に市東部の集落地で見られる高い危険度】

- ①市街化調整区域を中心に全壊する建物の割合を示す危険度が高くなっています。
- ②幸手駅周辺等の中心市街地においては、危険度を示す値が低くなっているものの、主に市東部の集落地においては、その値が高い箇所が多くなる傾向にあります。

図 地震発生時の地域の危険度



出典：幸手市地震ハザードマップ（H28年）

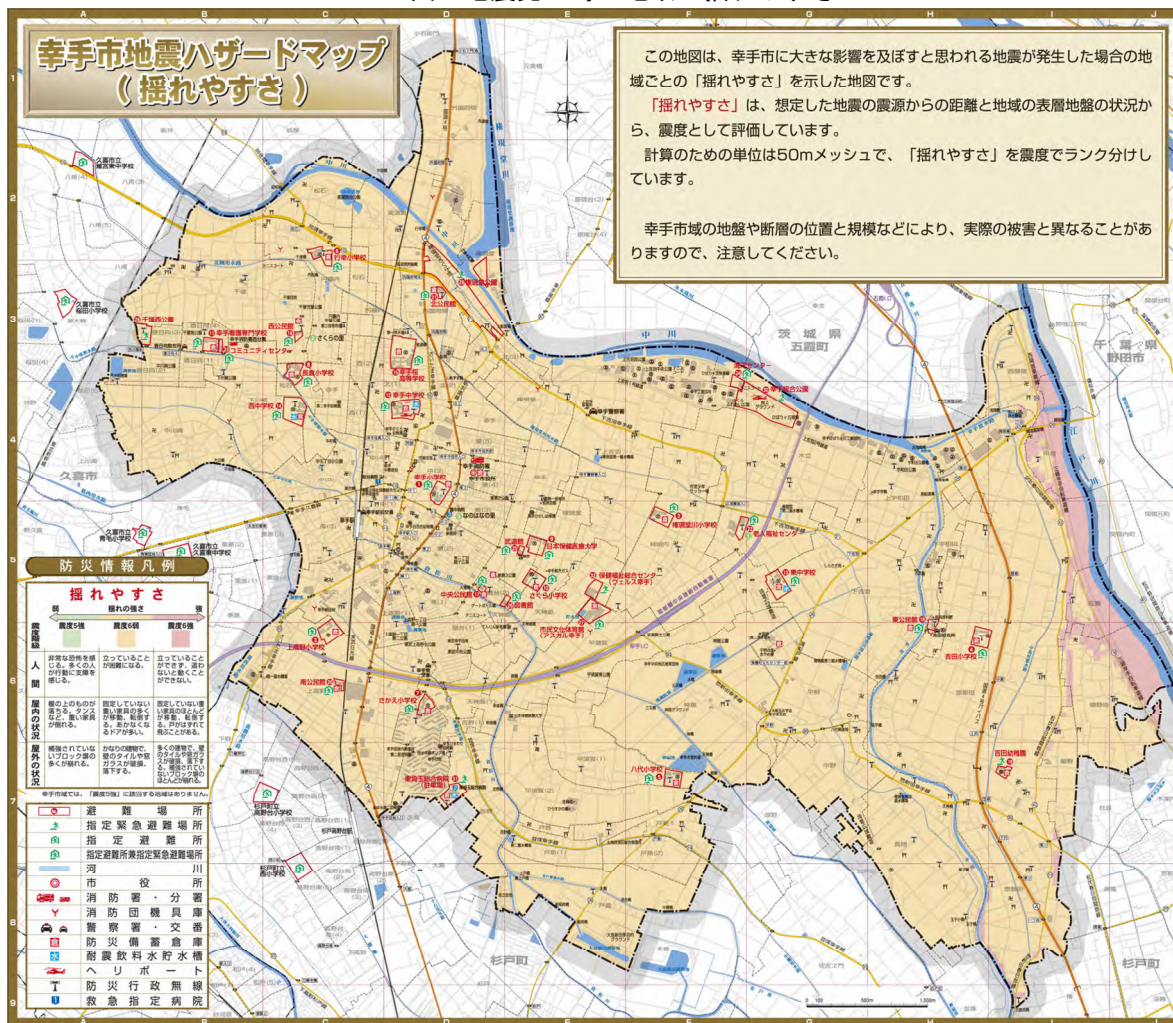


## (5) 地震発生時の揺れやすさ

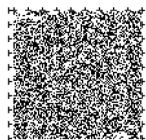
### 【市内のほぼ全域で震度6弱の揺れが想定】

- ①江戸川沿い等の一部で震度6強の揺れが想定されているものの、市内のほぼ全域で震度6弱の揺れが想定されています。

図 地震発生時の地域の揺れやすさ



出典：幸手市地震ハザードマップ（H28年）

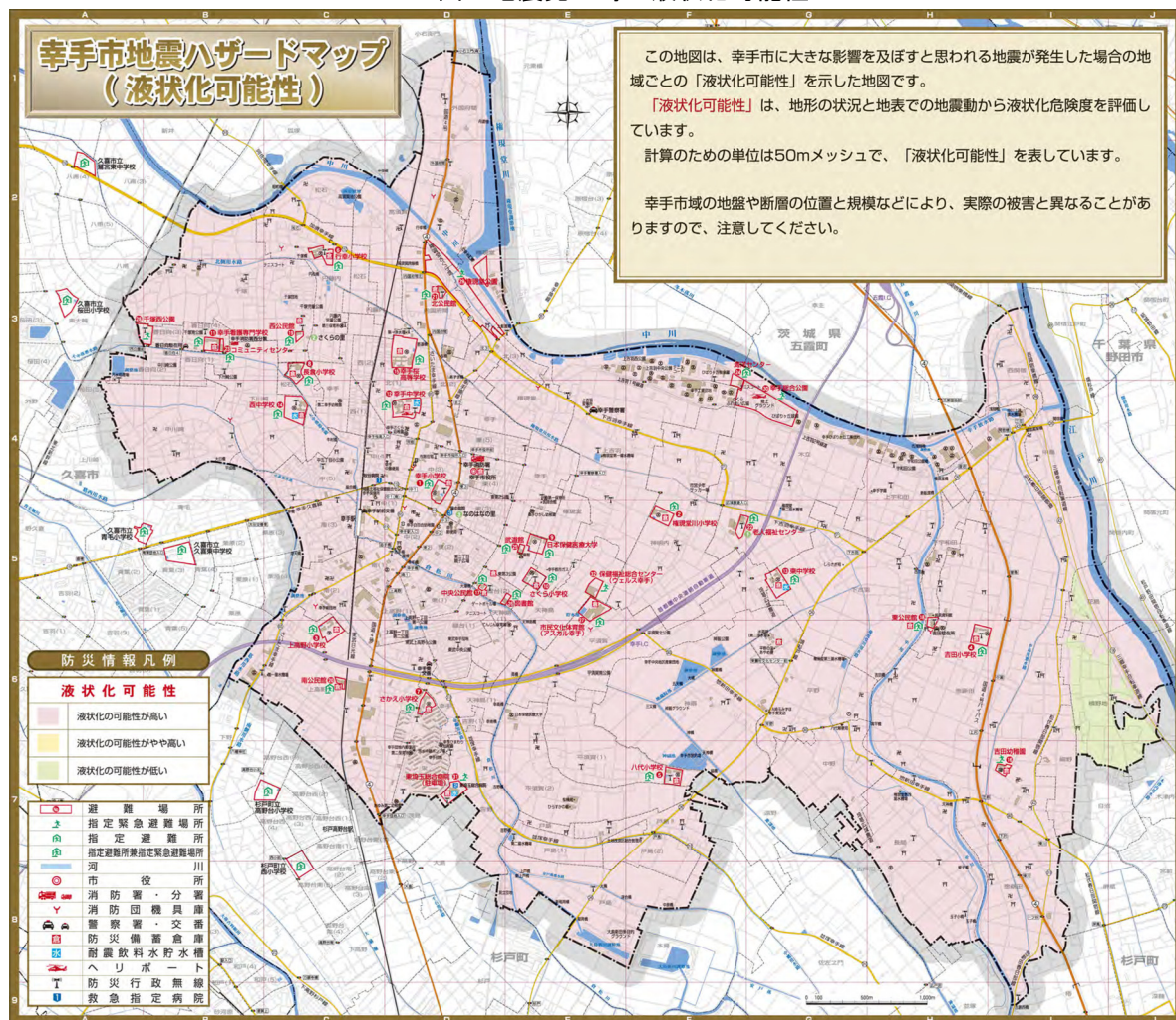


## (6) 地震発生時の液状化の可能性

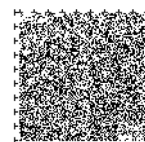
## 【市内のほぼ全域で高い液状化の可能性】

- ①市南東部の一部の集落地を除き、市内のほぼ全域で液状化の可能性が高くなっています。
- ②平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災では、高須賀地区や西関宿地区において、液状化が発生しています。

図 地震発生時の液状化可能性



出典：幸手市地震ハザードマップ（H28年）



## (7) 避難場所

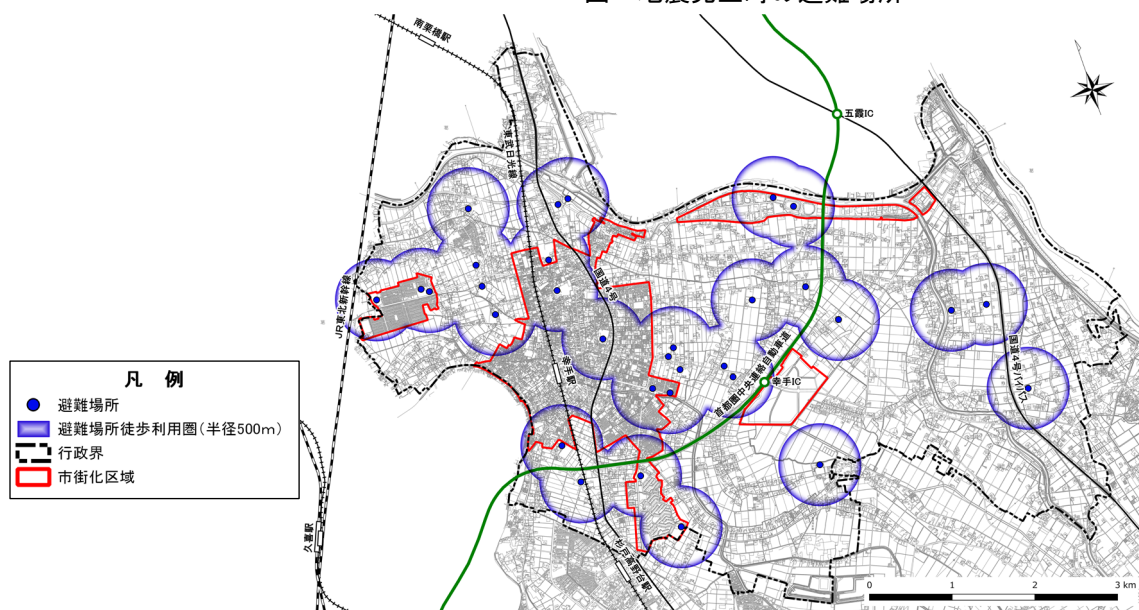
### 【災害に応じて市内で分散的に指定されている避難場所】

- ①洪水発生時に対応した市内の避難場所は、小中学校や公民館、その他の公共施設等の計19か所にて分散的に指定されています。
- ②地震発生時に対応した避難場所は、上記の施設に幼稚園や図書館、公園等を加えた計32か所にて分散的に指定されています。
- ③これらの避難場所以外に、災害発生時に必要に応じて開設される「二次避難所」として、12か所の福祉避難所が指定されています。

図 洪水発生時の避難場所



図 地震発生時の避難場所



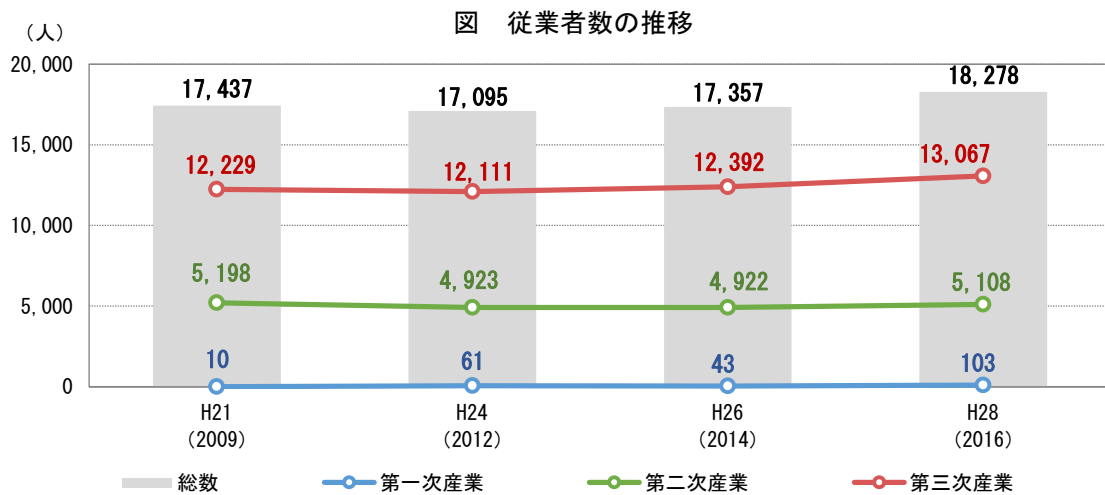
出典：幸手市洪水ハザードマップ（H28年）、幸手市地震ハザードマップ（H28年）

## 8 産業

### (1) 産業3区分別従業者数

#### 【第三次産業を主とする従業者数の増加】

- ①本市の従業者数は、近年の平成24年（2012年）から平成28年（2016年）にかけては増加傾向にあります。
- ②産業別に確認すると、大半が、小売業、飲食サービス業、医療・福祉業等の第三次産業であり、次いで製造業・建設業等の第二次産業となっており、農業・林業等の第一次産業の割合は低い状況にあります。



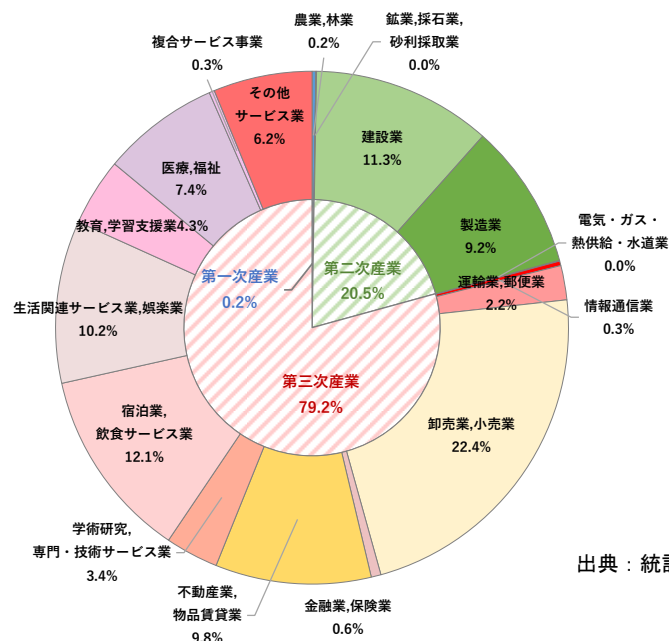
出典：統計さって

### (2) 事業所数の構成比

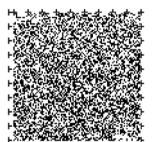
#### 【第三次産業を主とした雇用の場】

- ①平成28年（2016年）時点の事業所数は、合計で2,089事業所あり、構成比では、卸売業・小売業が最も多く22.4%であり、次いで、宿泊業・飲食サービス業が12.1%、建設業が11.3%となっています。

図 事業所数の構成比（H28年）



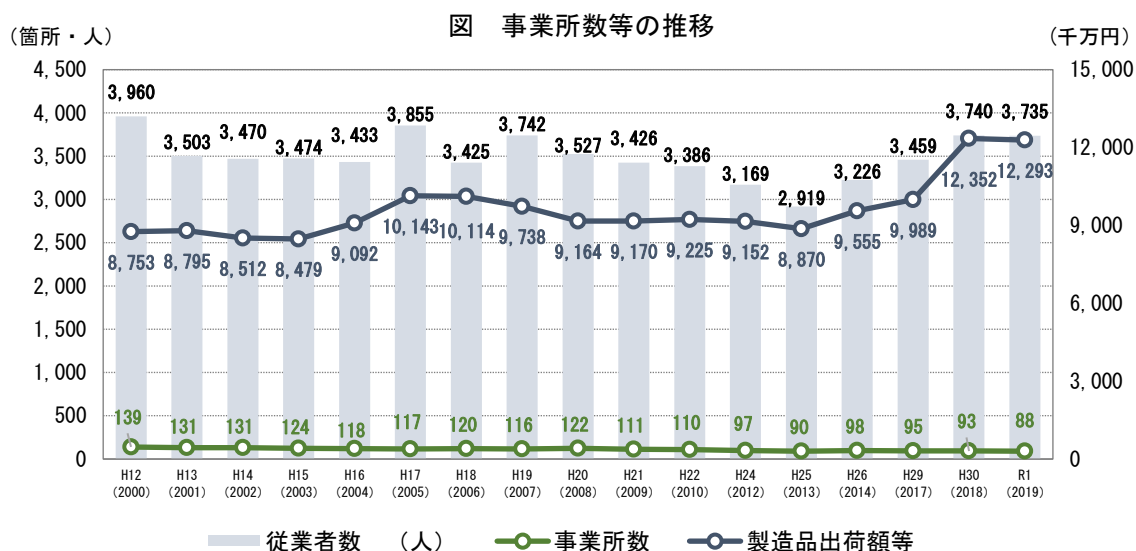
出典：統計さって



### (3) 工業

#### 【新たな産業団地の立地等による製造品出荷額等の増加】

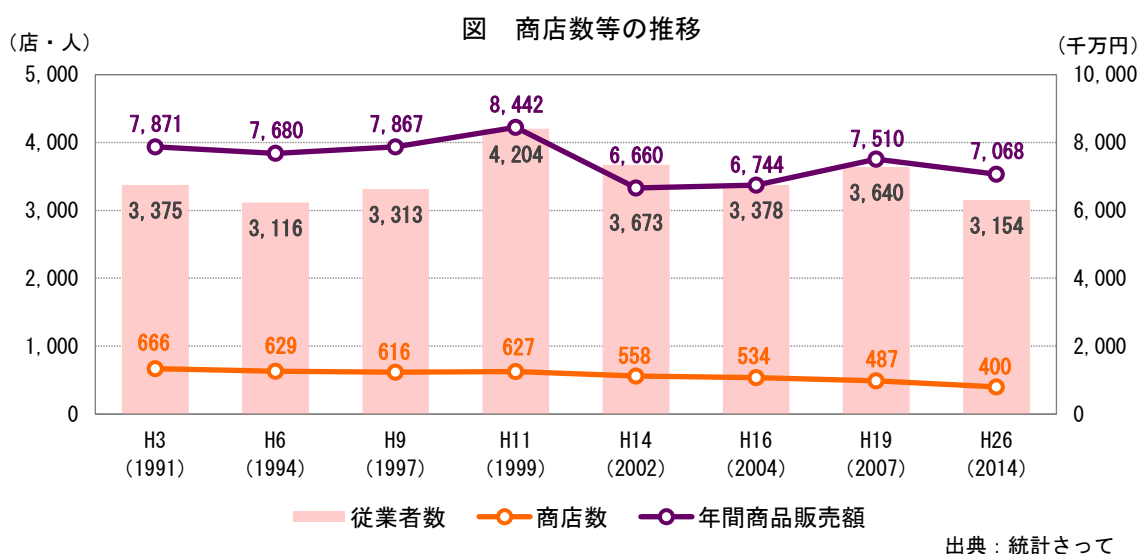
①事業所数についてはおおむね横ばいで推移していますが、従業者数及び製造品出荷額等については、幸手中央地区産業団地の整備による企業立地等も相まって、平成25年（2013年）以降は増加傾向にありましたが、近年はおおむね横ばいで推移しています。



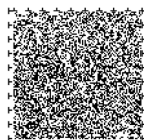
### (4) 商業

#### 【商店数や年間商品販売額等の減少】

①商店の数は近年減少傾向にありますが、従業者数及び年間商品販売額については、平成11年（1999年）以降は増加と減少を繰り返しつつも、直近の平成19年（2007年）と平成26年（2014年）を比較すると、減少傾向にあります。



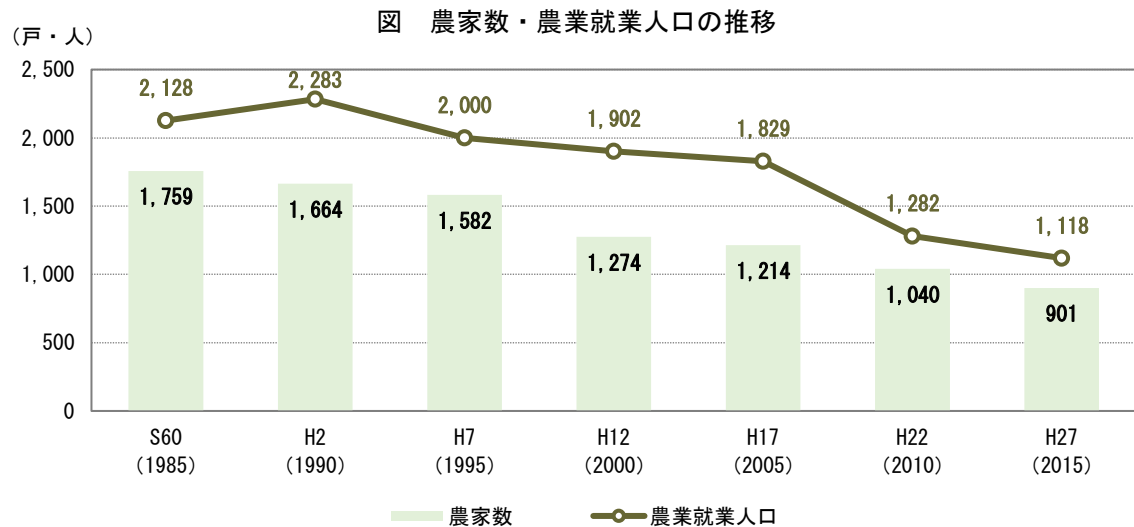
※平成24年・28年に経済センサス活動調査が実施されていますが、他の調査年と調査方法や調査対象が異なり、単純比較することができないため、掲載しておりません。



## (5) 農業

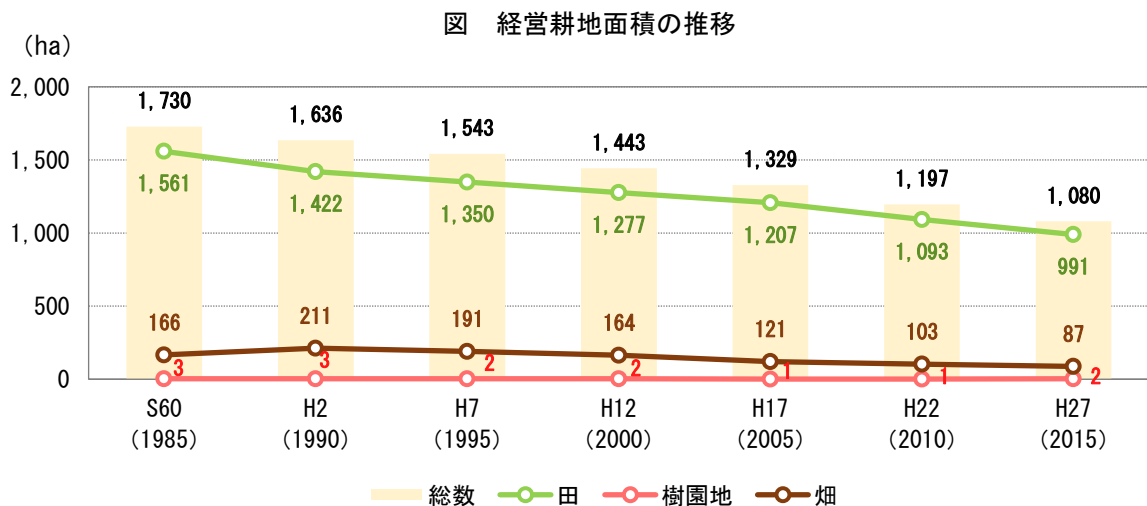
## 【農家数や農業就業人口、経営耕地面積の減少】

- ① 農家数については一貫して減少傾向にあり、農業就業人口については平成2年（1990年）以降減少傾向が続いています。
- ② 経営耕地面積については一貫して減少傾向にあります。



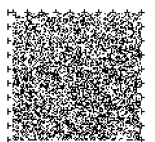
出典：統計さって

※農家数：販売農家数（経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家数）のこと  
 ※農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者または農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者



出典：統計さって

※経営耕地面積：調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地面積で、自家で所有し耕作している耕地（自作地）と、よそから借りて耕作している耕地（借入耕地）の面積の合計



## 1-2 市民の意向

第2次幸手市都市計画マスタープランの策定に際して、市民の貴重な意見を広く確認し、計画に反映させるため市民意識調査を実施しました。

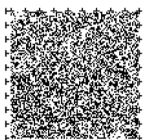
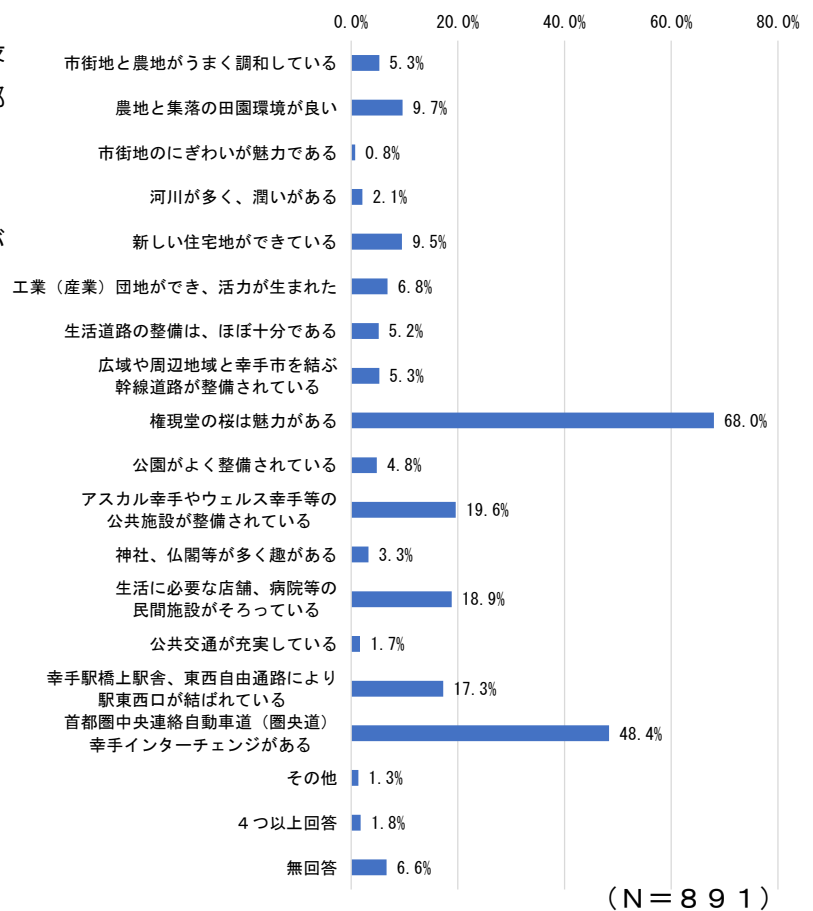
主な結果については、以下のとおりです。

### 実施概要

- ・調査対象：無作為に抽出した18歳以上の幸手市民2,000人
- ・調査方法：下記2つの方法で実施
  - ①アンケート調査票の郵送⇒紙の調査票による回答⇒郵送にて回収
  - ②アンケート調査票の郵送⇒スマートフォンやパソコンによる回答入力
- ・調査期間：令和2年4月1日～4月24日
- ・回収結果：有効回収数891人（有効回収率44.6%）

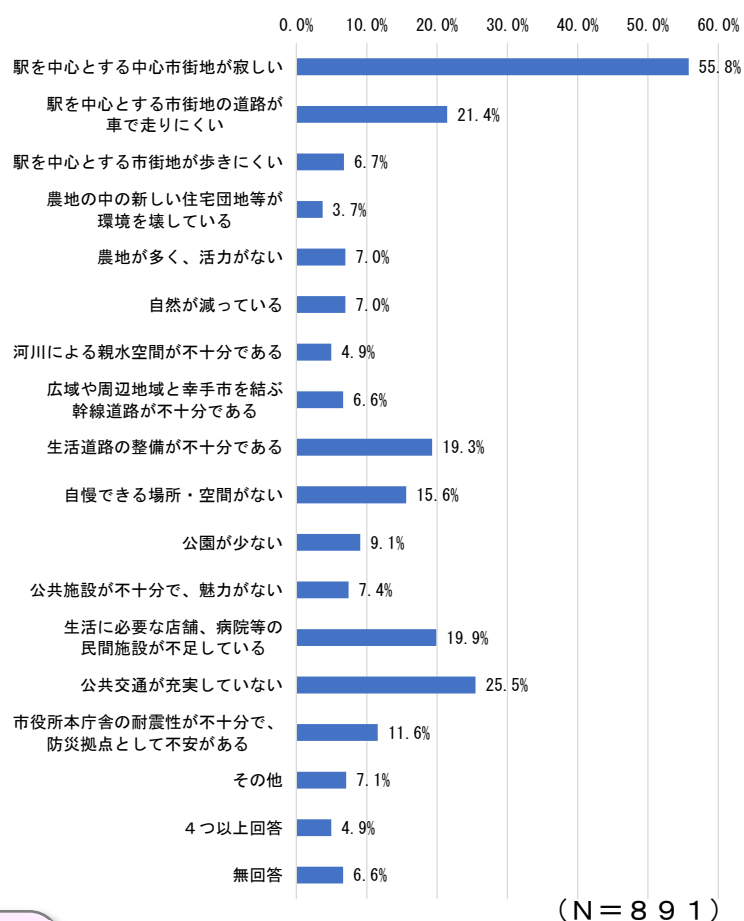
### まちづくりに関する良い点

- ・「権現堂の桜は魅力がある」が最も多く68.0%、次いで「首都圏中央連絡自動車道（圏央道）幸手インターチェンジがある」が48.4%とおおよそ半数が回答しています。



## まちづくりに関する悪い点

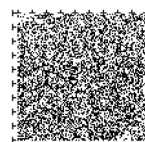
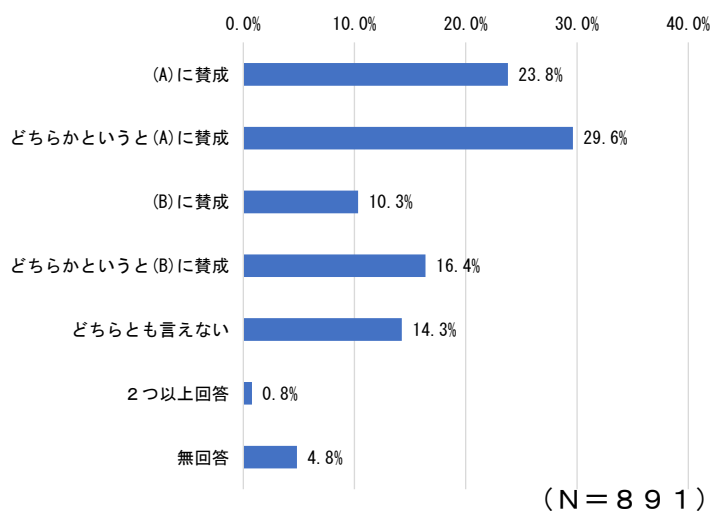
・「駅を中心とする中心市街地が寂しい」が55.8%と最も多く半数以上が回答しており、次いで「公共交通が充実していない」が25.5%、「駅を中心とする市街地の道路が車で走りにくい」が21.4%の順となっています。



## 都市開発と環境保全の関係について

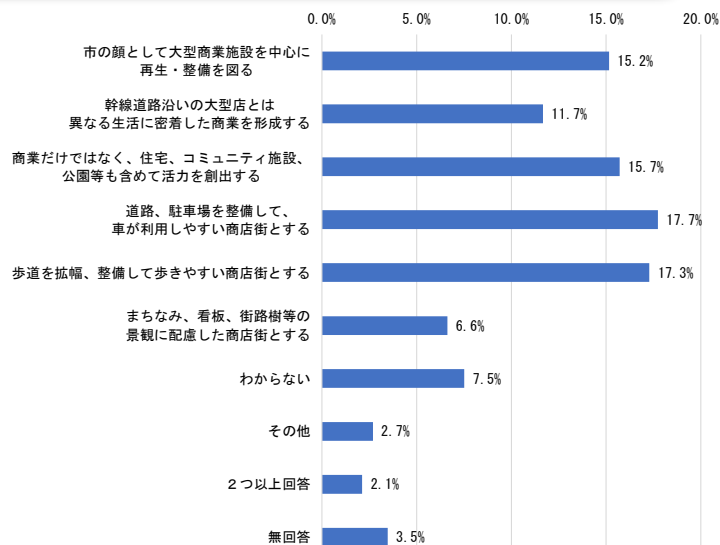
- (A) 多少自然環境などを犠牲にしても、市が発展し生活が便利になるのなら、市街化区域を拡大し、開発を優先させた方がよい。
- (B) 多少生活が不便だったり、市の発展が遅れていても、市街化区域を拡大せず、自然環境などの保全を優先させたほうがよい。

・「(A) に賛成」「どちらか」として「(A)に賛成」の回答が53.4%、「(B)に賛成」「どちらか」として「(B)に賛成」26.7%となっており、(A)の回答が多い傾向にあります。



商店街の低迷、空き店舗の増加、道路・駐車場の未整備等の整備のあり方について

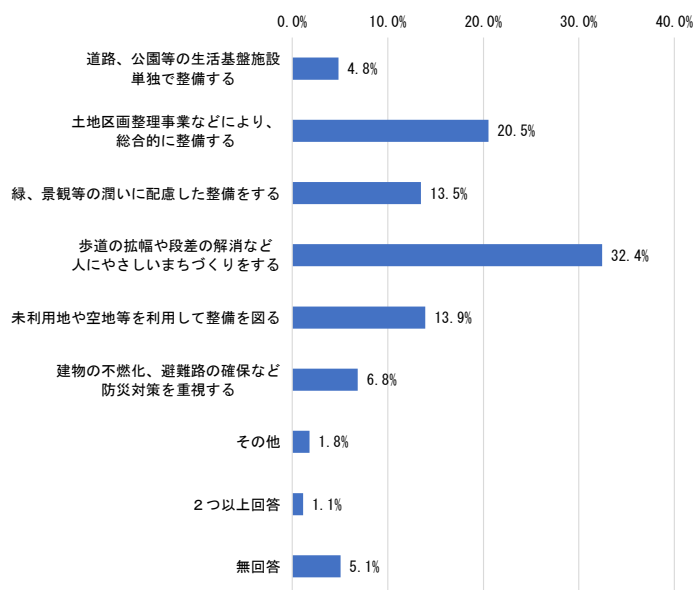
- ・「道路、駐車場を整備して、車が利用しやすい商店街とする」が17.7%で最も多く、次いで「歩道を拡幅、整備して歩きやすい商店街とする」が17.3%、「商業だけでなく、住宅、コミュニティ施設、公園等も含めて活力を創出する」が15.7%の順となっています。



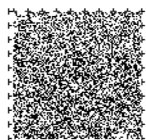
(N = 891)

今後の市街地の整備について

- ・「歩道の拡幅や段差の解消など人にやさしいまちづくりをする」が32.4%と最も多く、次いで「土地区画整理事業などにより総合的に整備する」が20.5%、「未利用地や空地等を利用して整備を図る」が13.9%の順となっています。

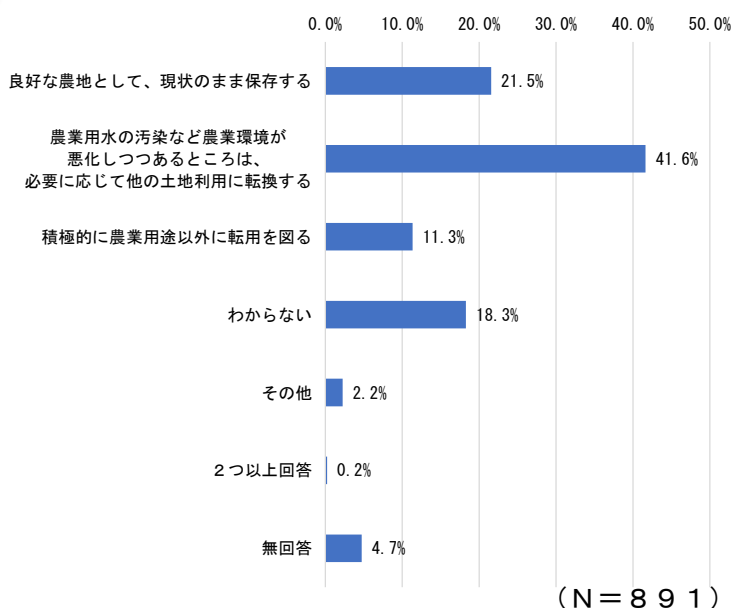


(N = 891)



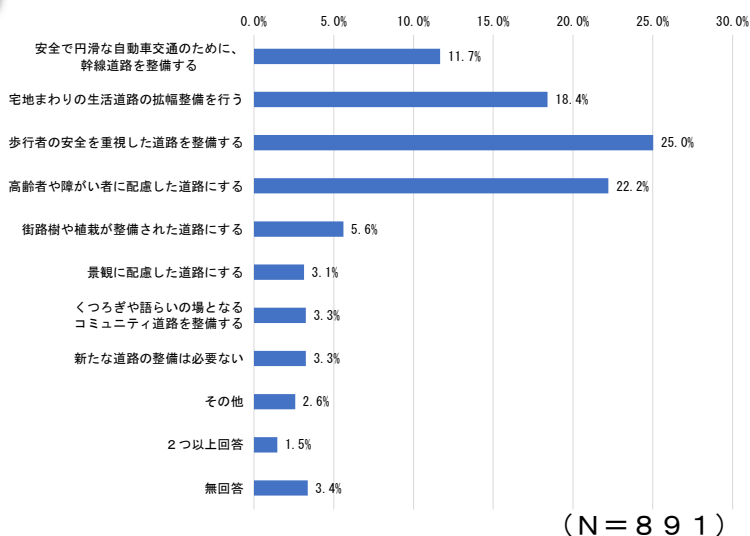
## 今後の農地のあり方について

- ・「農業用水の汚染など農業環境が悪化しつつあるところは、必要に応じて他の土地利用に転換する」が41.6%と最も多く、次いで「良好な農地として、現状のまま保存する」が21.5%の順となっています。



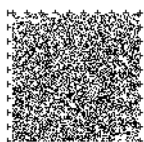
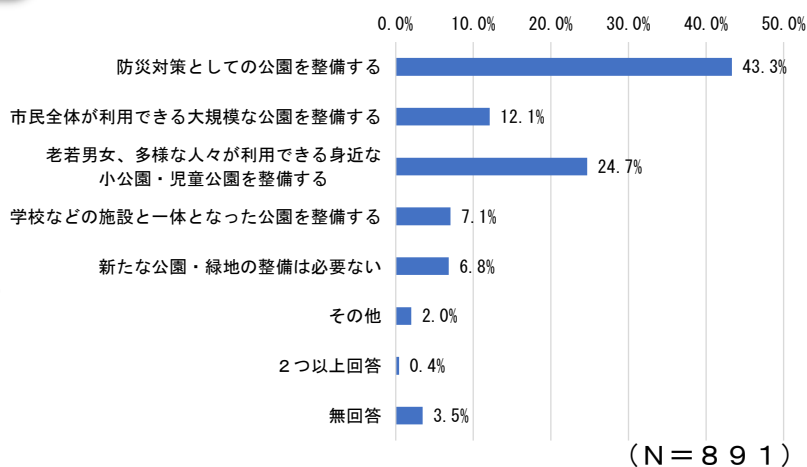
## 今後の道路の整備について

- ・「歩行者の安全を重視した道路を整備する」が25.0%と最も多く、次いで「高齢者や障がい者に配慮した道路にする」が22.2%、「宅地まわりの生活道路の拡幅整備を行う」が18.4%の順となっています。



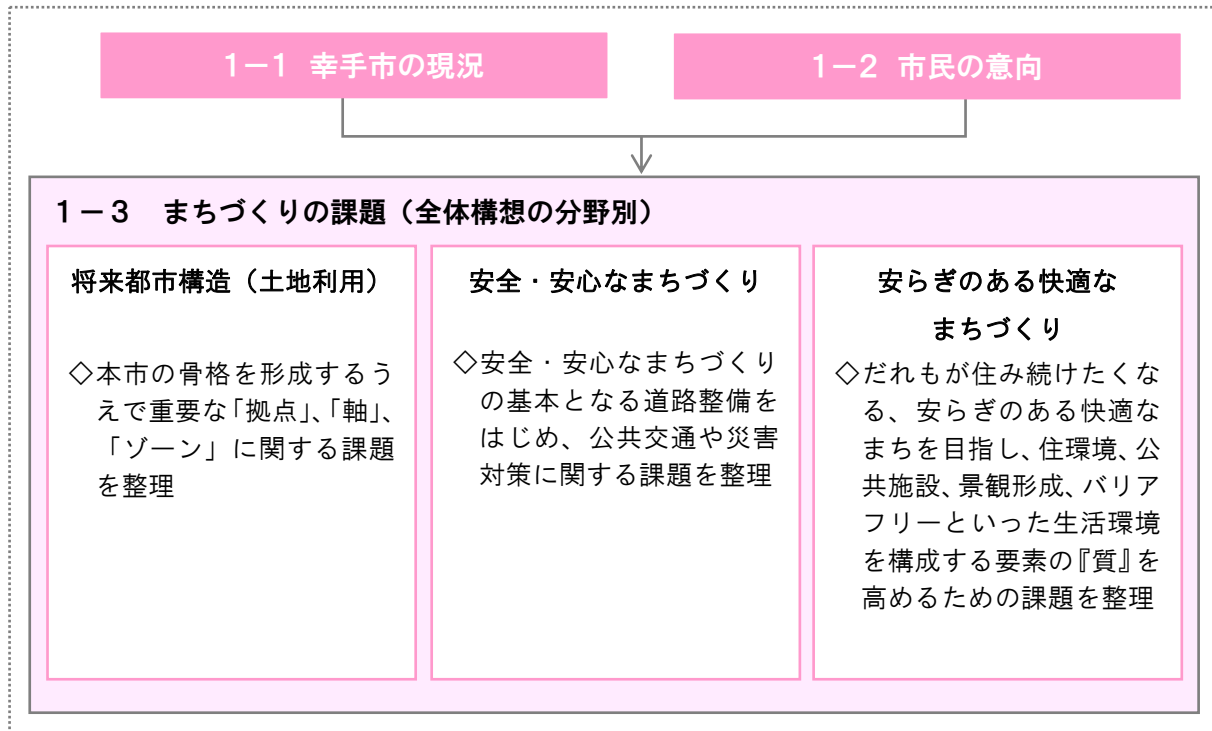
今後の公園・緑地の整備について

・「防災対策としての公園を整備する」が43.3%と最も多く、次いで「老若男女、多様な人々が利用できる身近な小公園・児童公園を整備する」が24.7%、「市民全体が利用できる大規模な公園を整備する」が12.1%の順となっています。



## 1-3 まちづくりの課題

幸手市の現況や、市民アンケート調査の結果等を踏まえ、第3章で示す全体構想の分野ごとにまちづくりの課題を整理します。

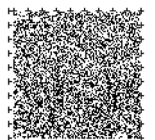


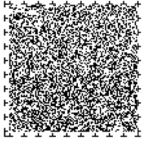
### 1 『将来都市構造（土地利用）』に関する課題

今後さらなる人口減少・少子高齢化の進行が見込まれるなか、中心市街地の衰退による市の活力低下が懸念されることから、中心市街地の活性化が求められます。

また、将来にわたり市の活力を維持していくため、新たな産業系の土地利用を推進していくことが求められます。

- ①幸手駅東口における拠点性向上に資する複合機能の誘導
- ②幸手駅周辺のにぎわいの創出に資する、住民ニーズに応じた都市機能の立地促進
- ③中心市街地における多様な利用者に配慮した環境整備
- ④良好な市街地形成や、魅力ある都市機能の誘導に資する幸手駅西口土地区画整理事業の推進
- ⑤市街化調整区域における、自然環境と都市環境が調和する土地利用の保全
- ⑥農業生産基盤の整備と農村集落の環境保全
- ⑦首都圏中央連絡自動車道（圏央道）や国道4号バイパス等の交通アクセスの長所を活かした、産業系土地利用の推進





## 2 『安全・安心なまちづくり』に関する課題

市内外の円滑な道路ネットワークを形成するため、都市計画道路の整備を促進し、生活に身近な道路の安全対策等を講じる必要があります。

また、今後さらなる高齢化の進行が見込まれるなか、公共交通に対する需要の高まりが予測されることから、より一層の公共交通の充実が求められます。

近年、各所で頻発している自然災害に対応していくため、安全・安心で強靱な都市を形成していく必要があります。

- ①市内外の道路ネットワークの形成に資する都市計画道路の整備促進
- ②狭あい道路の拡幅、歩行者・自転車通行帯の整備の推進
- ③避難路や緊急輸送路となる道路等のインフラの強靱化
- ④鉄道の利便性や、交通結節点である幸手駅周辺のさらなる利便性の向上
- ⑤公共交通空白地域等における移動手段の確保
- ⑥市民ニーズに配慮した公共交通の見直し等による利便性の向上
- ⑦河川等の氾らんや洪水等に伴う水害リスクへの対策
- ⑧災害時における円滑な避難活動に資する対策の検討
- ⑨公共施設の耐震化の促進

※交通結節点：鉄道駅をはじめ、バス、自動車、二輪車等の各種交通手段の乗り換え・乗り継ぎが行われる場所や施設のこと。交通結節点においては、スムーズな乗り換え・乗り継ぎが行えることはもちろんの事、駅ビル等の市街地拠点や交流機能の整備、ランドマークとしてのサービス機能や防災機能の整備等が求められる。  
交通結節点の強化としては、例えば、駐車場や駐輪場などの乗降場のハード面の整備や、案内板の設置等のソフト面の整備があげられる。

## 3 『安らぎのある快適なまちづくり』に関する課題

だれもが快適に住み続けられる・住みたくする住環境を形成するとともに、本市の特長である桜や河川等を活用した潤いのあるまちづくりが求められます。

- ①公共下水道の未整備エリアにおける整備の促進
- ②良好な住環境を創出・保全するための地区計画の策定等の推進
- ③中高層を主とする幸手団地等の高齢化が進む住宅団地等における、子育て世代の流入促進による世代循環の促進
- ④豊かな水資源を活かした、親水空間の整備検討
- ⑤幸手市公園施設長寿命化計画に基づく遊具の適切な更新・維持管理や、防災対策を考慮した身近な公園の整備
- ⑥幸手市公共施設等総合管理計画に基づく、老朽化した施設の統廃合や施設の複合的な活用の推進
- ⑦地域特性に応じた景観形成
- ⑧公共公益施設のユニバーサルデザインの推進

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無・年齢・国籍・人種等に関係なく、だれもが不自由なく利用できる生活環境を計画・設計するという考え方。

